

28 契 第 1888 号  
平成 29 年 1 月 31 日

建設工事に係る入札参加資格登録業者 各位

会津若松市長 室井 照平  
(公印省略)

会津若松市工事請負契約約款の一部改正について (通知)

このことについて、下記のとおり工事請負契約約款を一部改正いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 改正内容

- (1) 第 43 条 (発注者の解除権)、第 43 条の 3 (談合その他の不正行為による解除)、第 44 条、第 45 条 (受注者の解除権)、第 46 条 (解除に伴う措置) 及び第 46 条の 2 (賠償の予約) の規定において、「契約」を「この契約」に改める他、所要の改正措置を講じ、契約の解除並びに違約金について対象範囲を明確にする。
- (2) 受注者が違約金を支払わなければならない場合として、破産法に基づく破産管財人、会社法に基づく管財人及び民事再生法に基づく再生債務者による契約解除があり、履行を拒否し、又は、受注者の責めに帰すべき事由により履行不能となった場合を規定する。(第 43 条の 2)

2 適用日

平成 29 年 2 月 1 日以降に締結する契約から適用する。

3 その他

改正後の工事請負契約約款については、市ホームページ>入札情報>7 関係例規等/様式>規程様式/契約約款/その他書類 に掲載しております。

【事務担当：総務部契約検査課入札契約グループ 直 0242-39-1217】